

50歳から64歳までの 帯状疱疹予防接種の費用を助成します

「帯状疱疹」は、子どもの頃にかかった水ぼうそう（水痘）の原因である「水痘・帯状疱疹ウイルス」が引き起こす病気です。過労やストレスなどによる免疫力低下などが原因で発症し、50歳以上から発症率が高くなると言われています。50歳から64歳までの市民を対象に、帯状疱疹予防接種（任意接種）の費用を一部助成します。



市ホームページ

※65歳以上（昭和36年4月1日以前生まれ）の市民は定期接種の対象になります。

手続きが違いますので注意してください。（広報4月15日号掲載）

- 対象者** 接種日に大野城市に住民登録がある満50歳から64歳まで（同様の接種費用助成を他自治体から受けたことがない人）
- 対象期間** 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の接種分
- 実施医療機関** 帯状疱疹予防接種を実施している医療機関であれば、全国どこでも接種可能です。
- 申請方法** 接種後、次の①～⑤を健康課（すこやか交流プラザ内）に提出してください。（郵送可）
 - ①大野城市帯状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（申請者欄に押印が必要です。）
※様式は市ホームページ、健康課（すこやか交流プラザ内）にあります。
 - ※乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン：シングリックス）は、1回目接種、2回目接種それぞれに申請書兼請求書が1枚必要です。
 - ②予防接種を実施した医療機関が発行した領収書
 - ③予防接種の種類および接種の事実が確認できるもの（ワクチンの種類が明記された明細書の写し、予診票や接種証明書の写し）
 - ④申請者および対象者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し
 - ⑤振込口座の確認ができるもの（通帳・キャッシュカード など）の写し
※窓口で申請時は印鑑を持ってきてください。
- 申請期限** 令和8年3月31日(火)
- ※申請が遅れる場合は、必ず事前に健康課へ連絡してください。

●**帯状疱疹予防接種の種類**（接種ワクチンの選択については、かかりつけ医療機関へ相談してください。）

	乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（シングリックス）
接種回数	1回（皮下に接種）	2回（筋肉内に接種）
接種スケジュール	—	通常、2カ月以上の間隔を置いて2回接種※
接種費用	1回あたり7000円～1万1000円程度 ※各医療機関によって金額が異なります。	1回あたり2万円～2万7000円程度 ※各医療機関によって金額が異なります。
予防効果	接種後1年時点では6割程度、接種後5年時点では4割程度	接種後1年時点では9割程度、接種後5年時点では9割程度、接種後10年時点では7割程度

※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある人などは、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1カ月まで短縮できます。

●**助成回数・助成上限額**

助成回数	1回のみ	2回
助成上限額	4000円/回 ※接種費用が4000円未満の場合はその額	1万円/回 ※接種費用が1万円未満の場合はその額

●**申請と問い合わせ先** 健康課感染症対策担当〔〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内〕 ☎(501)2222